

道路事業

山梨県内の国道は12路線、総延長613kmあり、甲府河川国道事務所では、このうち国道(指定区間)20号・52号・138号・139号の4路線、延長約240kmの整備・管理と中部横断自動車道(富沢～六郷)延長約28kmの整備をしています。

【改築事業】

- 暮らしを守る交通ネットワークの多重化の確保や地域活性化に資する『中部横断自動車道(富沢～六郷)』『国道20号新山梨環状道路北部区間』及び『国道20号大月バイパス』等の整備を引き続き実施します。

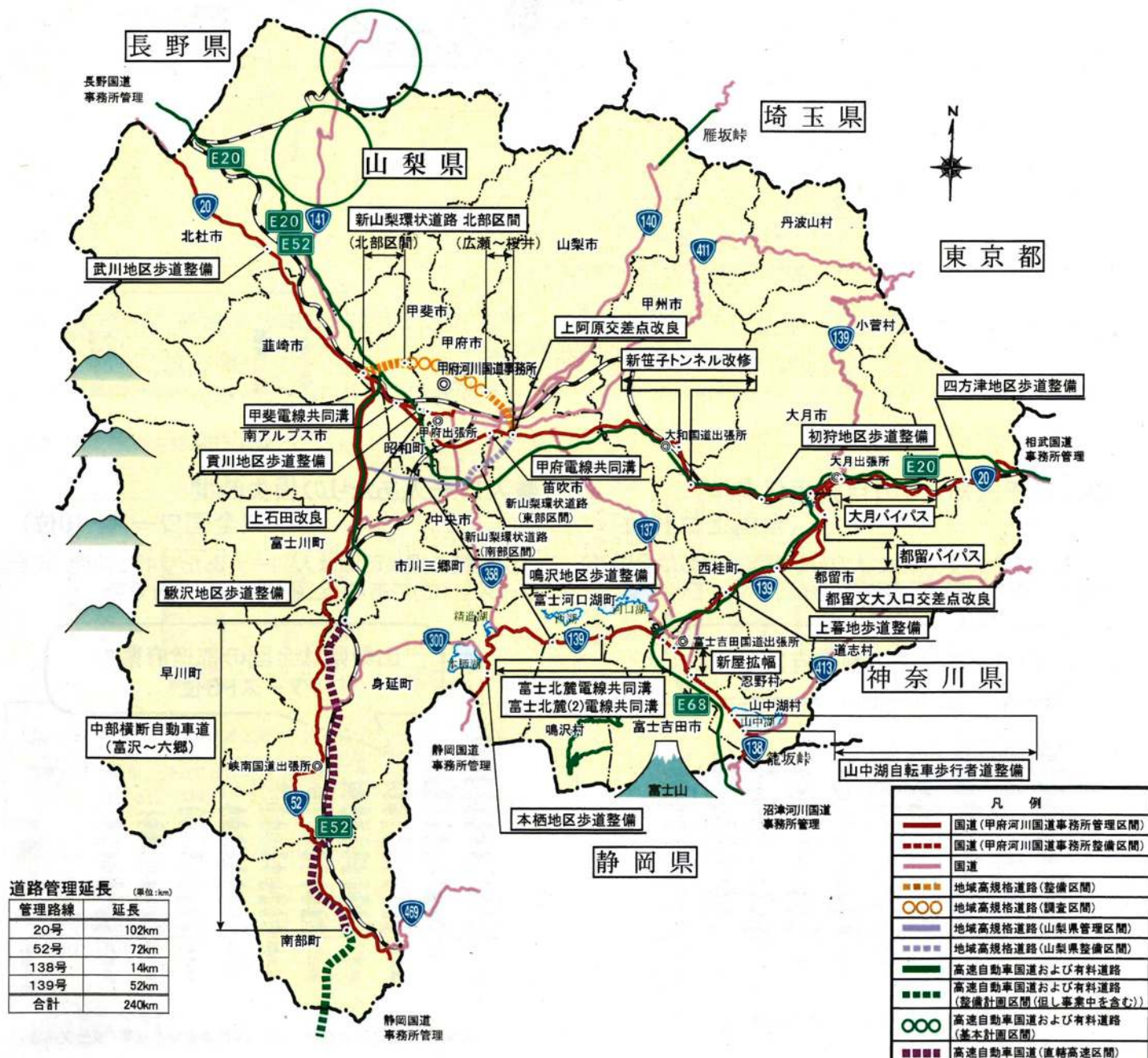
【交通安全・無電柱化事業】

- 安全・安心の確保のための交通事故対策・歩行空間の確保として、『国道52号鰍沢地区歩道整備』『国道138号山中湖自転車歩行者道』等の整備を引き続き実施します。

さらに、美しい景観形成のための無電柱化推進に向け、『国道139号富士北麓電線共同溝』の整備を引き続き実施します。

【都市計画・環境アセスメントを進めるための調査】

- 中部横断自動車道(長坂～八千穂)の事業化に向けて、詳細ルート、構造の検討に係わる調査等を実施します。



道路交通の状況

◆渋滞の状況◆

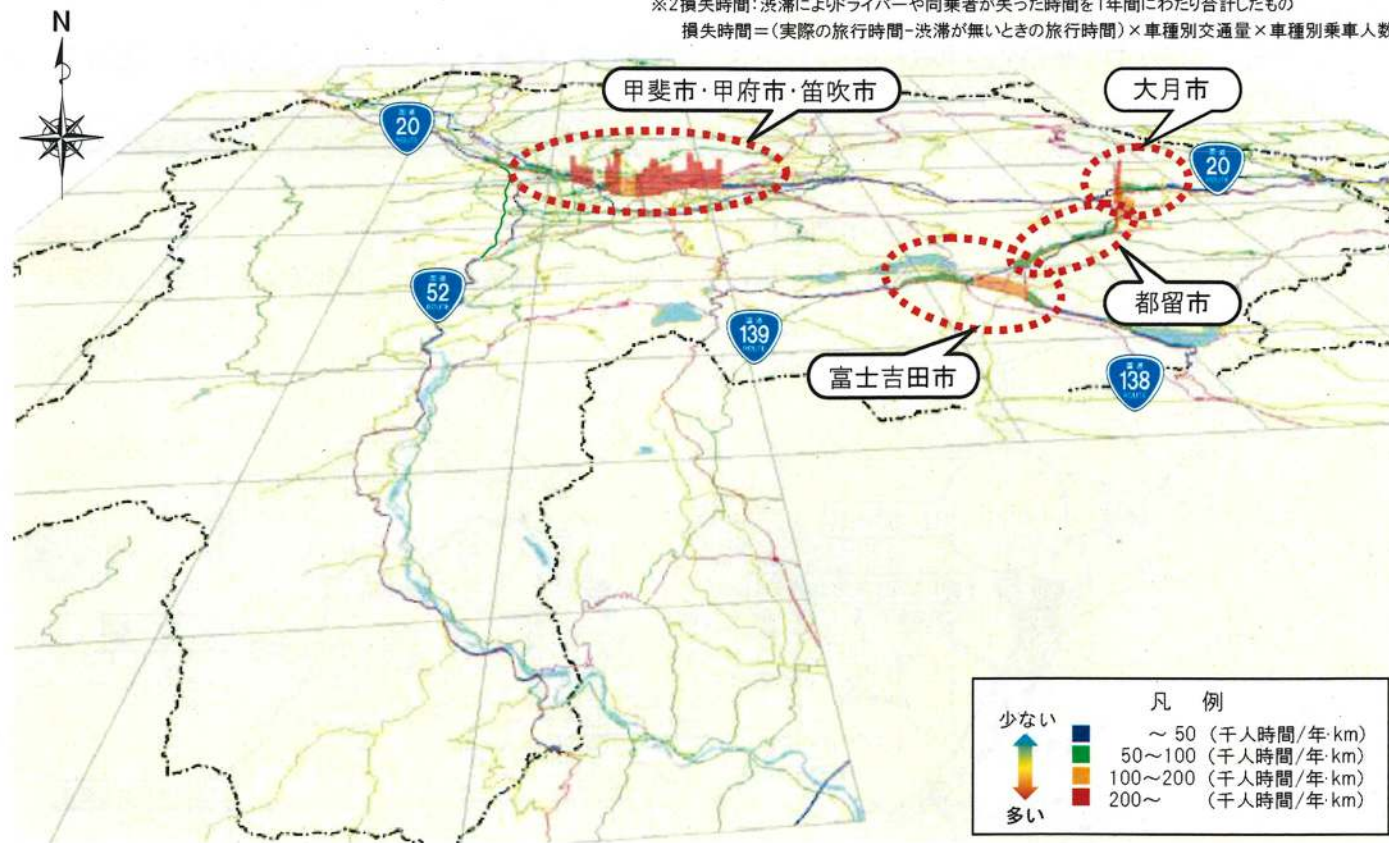
●山梨県内の直轄国道※¹の損失時間※²

山梨県内の直轄国道では甲府市(国道20号、52号)、甲斐市(国道20号、52号)、笛吹市(国道20号)、大月市(国道20号)、都留市(国道139号)、富士吉田市(国道138号、139号)で渋滞が発生しています。

※1直轄国道とは、国道のうち甲府河川国道事務所で管理をしている国道を指します。

※2損失時間：渋滞によりドライバーや同乗者が失った時間を1年間にわたり合計したもの

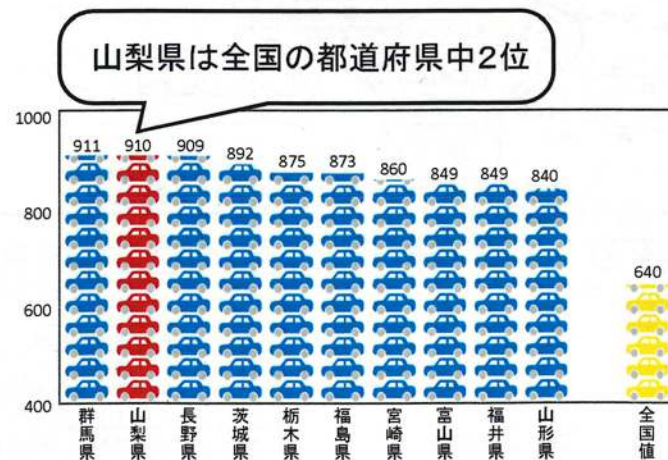
損失時間＝（実際の旅行時間－渋滞が無いときの旅行時間）×車種別交通量×車種別乗車人数



出典:ETC2.0プローブデータ(H28年度)

●人口千人あたりの自動車保有率
(全国上位10位)

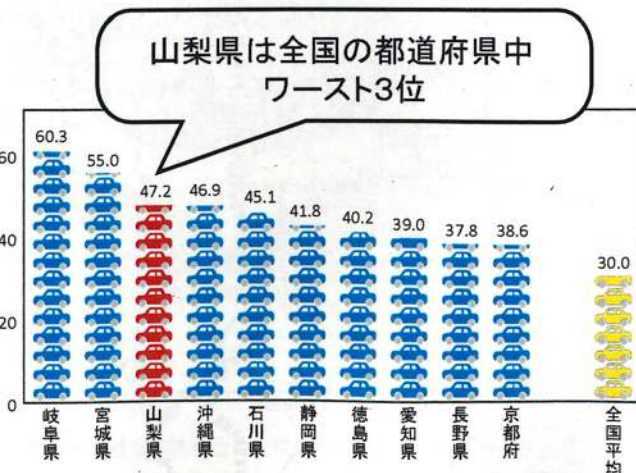
山梨県の人口千人あたりの自動車保有台数は全国2位となっており、自動車の依存度が高くなっています。



出典：自動車保有台数(自動車検査登録情報協会)
社会生活統計指標2018(総務省)

●人口一人あたりの損失時間
(全国ワースト10位)

山梨県の損失時間は人口一人あたり47.2時間/年(全国ワースト3位)であり、全国平均の約1.5倍です。



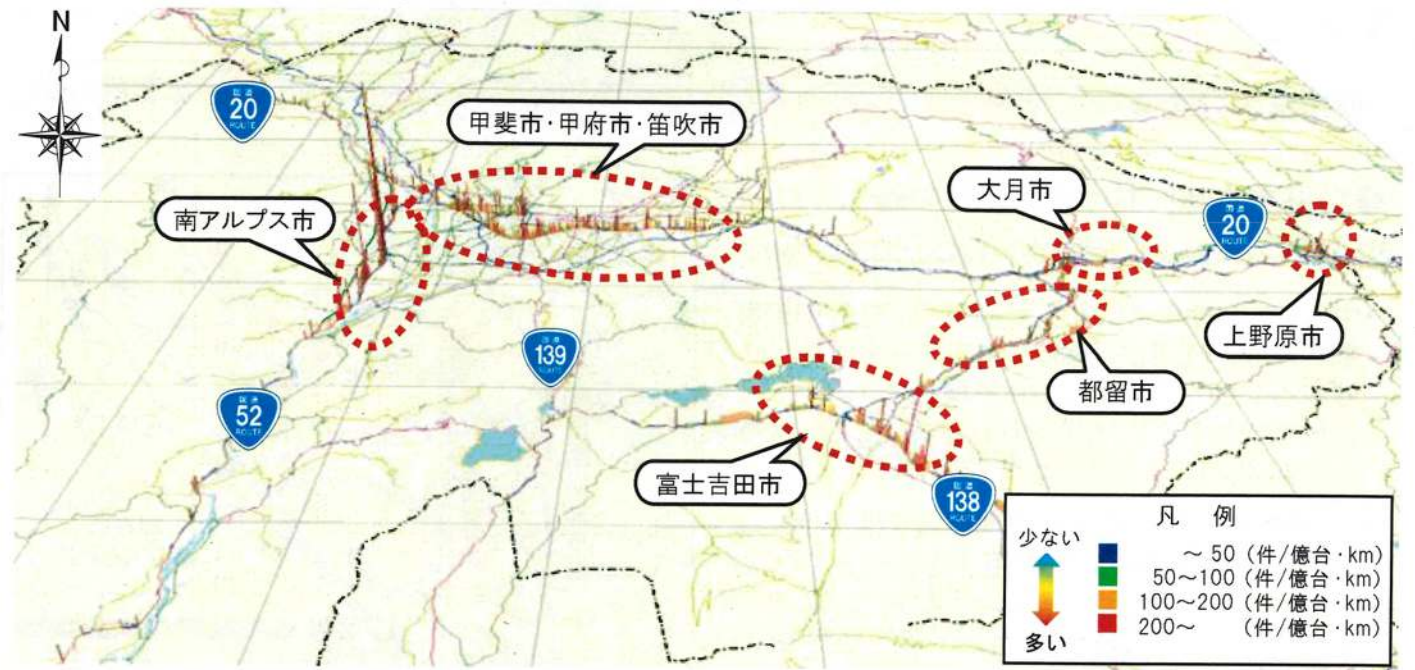
出典：H18年度達成度報告書/H19年度業績計画書(国土交通省)

道路交通の状況

◆交通事故の状況◆

●山梨県内の直轄国道の死傷事故率

山梨県内の直轄国道の交通事故は、甲府市(国道20号、52号)、笛吹市(国道20号)、甲斐市(国道20号、52号)、上野原市(国道20号)、都留市(国道139号)、富士吉田市内(国道138号、139号)などで多発しています。

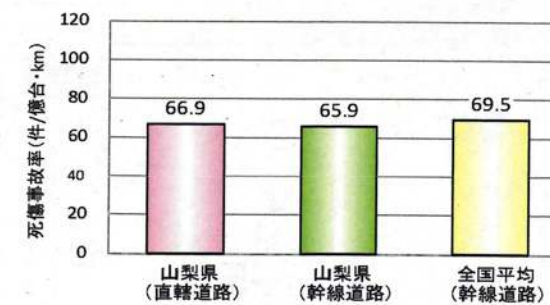


出典：交通事故データ(H25～H28)

【事故率の算出にあたり平日24時間交通量は、H22年度道路交通センサス値を用いた。】

●山梨県内の死傷事故率と全国平均との比較

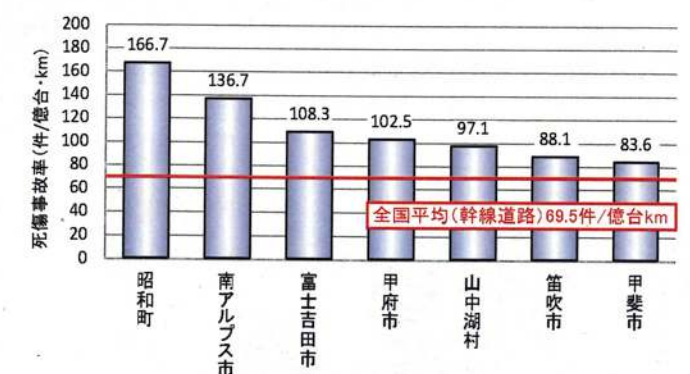
直轄国道の死傷事故率は66.9件/億台kmであり山梨県内の幹線道路と比較すると、ほぼ同等となっています。



出典：直轄国道・山梨県（幹線道路） 交通事故データ(H25～H28)
 全国平均 交通事故データ(H25)
 【事故率の算出にあたり平日24時間交通量は、
 H22年度道路交通センサス値を用いた。

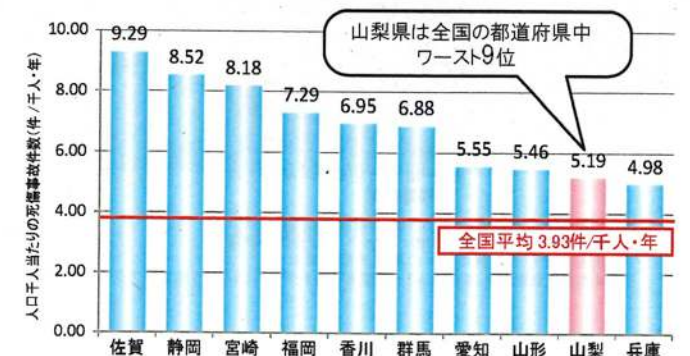
●山梨県内の死傷事故率の高い地区

直轄国道の死傷事故率は、昭和町内が最も高く
全国平均（幹線道路）の約 2.4 倍となっています。



●人口千人あたりの年間死傷事故件数

山梨県内の道路で発生する人口千人あたりの死傷事故件数は5.19件/千人・年であり、全国平均の3.93件/千人・年を上回っています。



参考:交通事故 H28年交通事故件数(警察庁資料)
県人口 H27国勢調査(総務省)

中部横断自動車道(富沢～六郷)①

◆事業の概要◆

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点とし、山梨県甲斐市を経由し長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道です。

山梨県区間の富沢IC～六郷ICの28.3kmについては、平成17年度より直轄事業として着手し、事業を進めています。

◆事業の効果◆

●災害発生時における代替路の確保

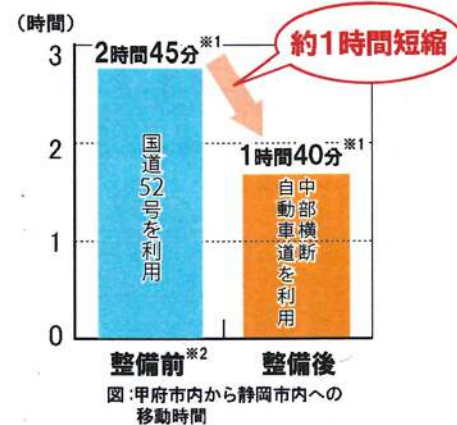
■強くしなやかで国際競争力のある国土の形成

- 中部横断自動車道により上信越自動車道、中央自動車道、新東名高速道路の3本の高規格道路が結ばれることで、首都圏における環状ネットワークが形成され首都圏防災時の代替路としても機能します。
- 首都圏直下型地震や東海地震等の災害時は、既存の東名高速道路を利用するルートに環状ネットワークを利用するルートが加わることで、中京圏と首都圏間の災害復旧や被災地支援の連携が強化されます。

●移動時間の短縮

■山梨県と静岡県の移動時間が約1時間短縮

- 中部横断自動車道が開通すると、山梨県と静岡県の移動時間が短くなります。例えば、甲府市内から静岡市内までの移動時間は、国道52号を利用する場合に比べて約1時間短縮されます。



※1 高速道路、一般国道、主要地方道、一般県道を対象に算出。
高速道路：80km/h、中部横断：70km/h、一般道路：40km/h
山梨県庁から静岡県庁への移動時間を算出。
※2 中部横断自動車道(新清水JCT～双葉JCT)を利用しないという設定でアクセス時間を計算。



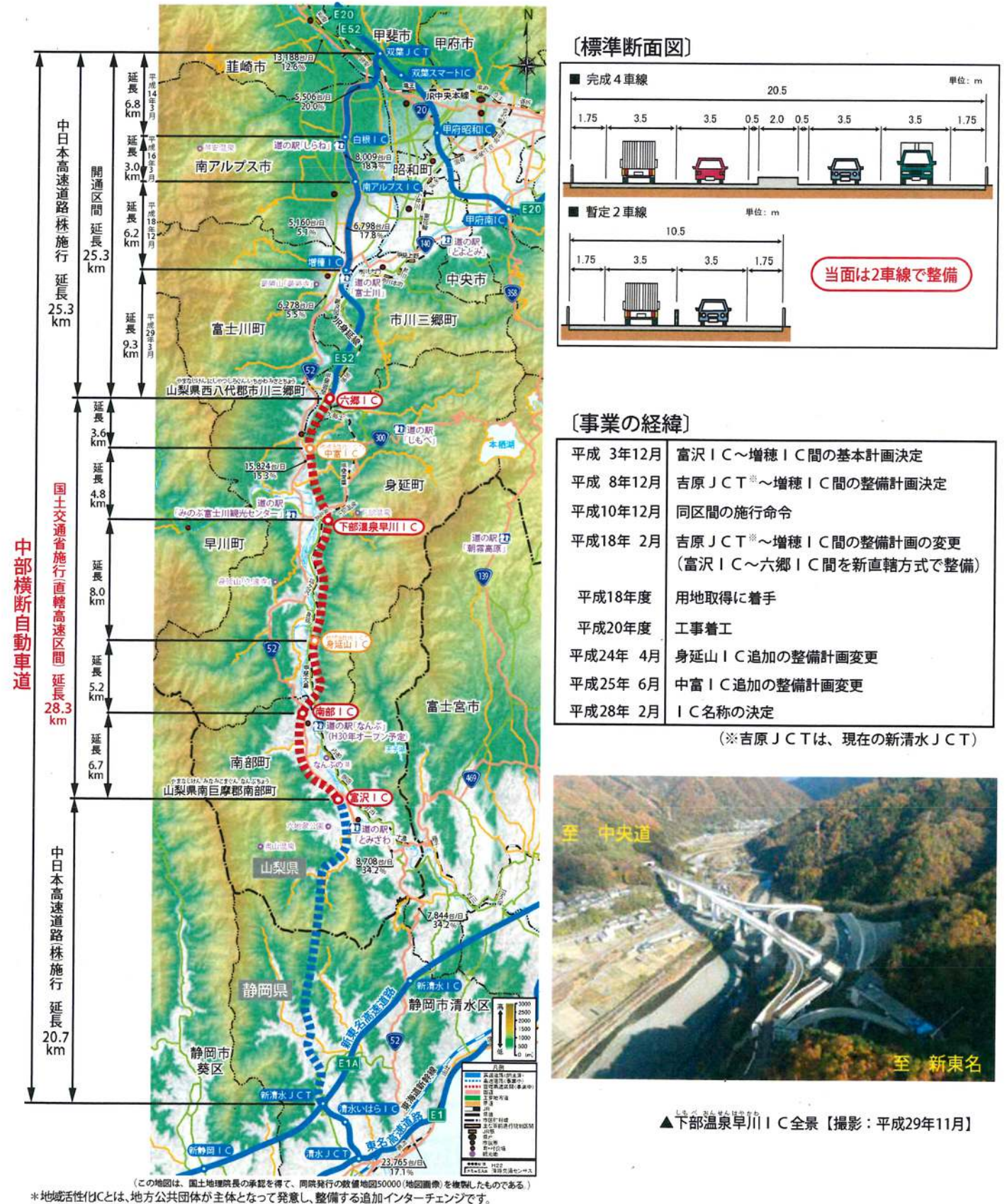
■図 甲府市内から静岡市内への移動

中部横断自動車道(富沢～六郷)②

◆平成30年度の予定◆

楷根地区トンネル工事、大島地区トンネル工事、醍醐山トンネル舗装工事など、引き続き全線にわたり工事を実施します。

◆概要図等◆

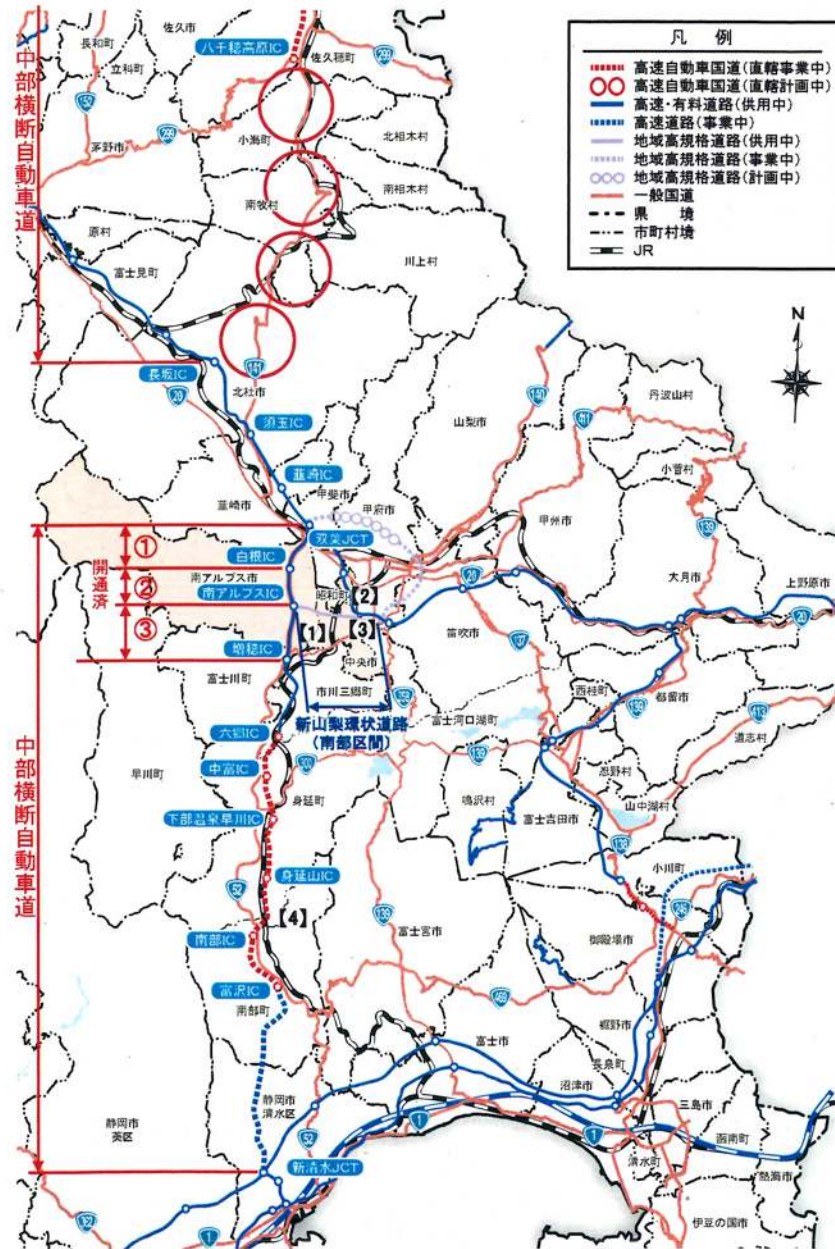


▲下部温泉早川IC全景【撮影：平成29年11月】

中部横断自動車道(富沢～六郷)③

◆ストック効果事例

開通した中部横断自動車道等の沿線では新規企業が進出 地域の雇用機会が増加！



- 中部横断自動車道は、平成14年度から着実に部分開通し、平成29年に六郷ICまで開通。
- 開通に伴い、過去25年間で**従業員数は、沿線市町では30%(約1.4万人)増加。**
- 従業員数の増加に伴い、沿線自治体の**人口は、21%(約2.1万人)増加。**
- 今後、開通予定の六郷IC以南の開通により、周辺地域の人口増加に期待。

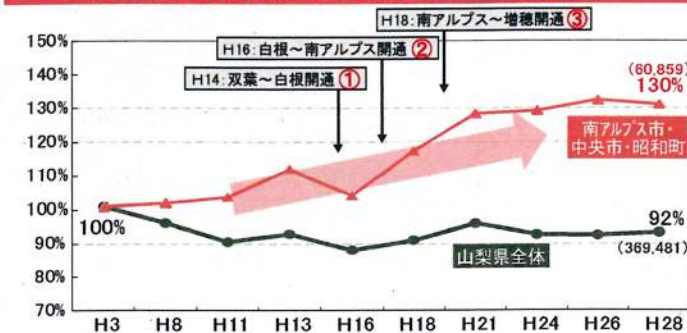
進出した事業所の例



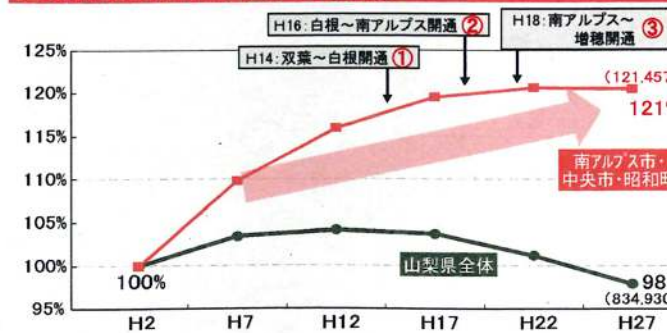
企業立地重点促進区域の例



■沿線自治体の従業員数の推移 (平成3年を100%)



■沿線自治体の人口の推移 (平成2年を100%)



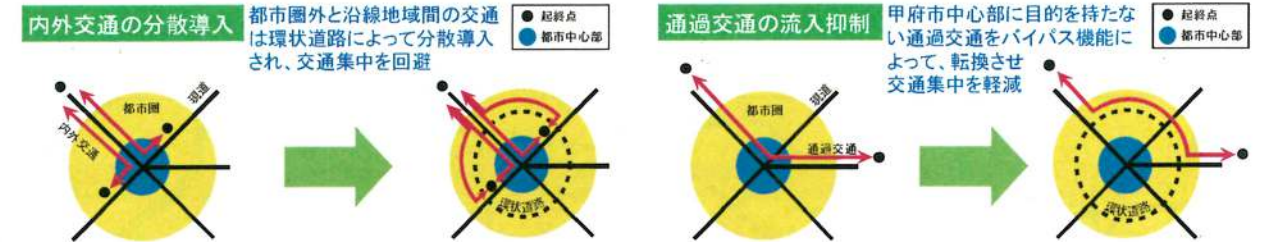
新山梨環状道路 北部区間

◆事業の概要◆

新山梨環状道路 北部区間は、甲府中心市街地から半径およそ5km～7kmの位置に計画された環状道路の一部を形成する延長17kmの国道20号のバイパス事業です。

◆事業の効果◆

甲府中心市街地の通過交通の排除や流入交通の分散により、国道20号や国道140号、主要地方道甲府市並崎線など甲府圏域内の幹線道路の朝夕の慢性的な交通渋滞の緩和や交通事故の減少が期待されます。



◆平成30年度の予定◆

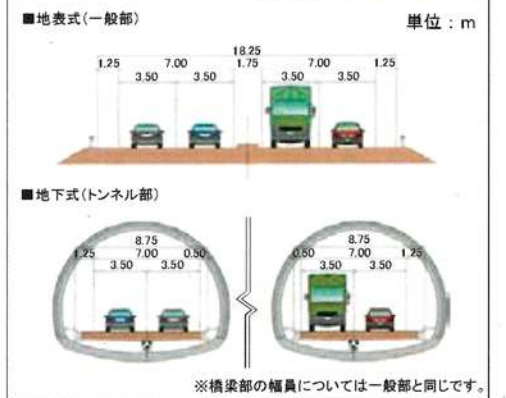
(仮称) 広瀬IC～(仮称) 桜井IC間について、引き続き道路設計を実施します。
また、(仮称) 牛久保IC～(仮称) 宇津谷交差点間について、引き続き環境調査、用地買収及び環境整備を実施します。

◆概要図等◆

〔北部区間の経緯〕

平成16年度 甲斐市牛久保～甲斐市宇津谷 事業化
平成25年3月 笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷 都市計画決定
平成28年度 笛吹市石和町広瀬～甲府市桜井 事業化

〔標準断面図〕



国道20号 おおつき 大月バイパス

◆事業の概要◆

国道20号大月バイパスは、大月市内の市街地の混雑緩和と交通安全の確保を目的とした、大月市駒橋から同市大月町花咲までの延長3.2kmのバイパス事業です。

平成19年度までに大月市駒橋～大月二丁目(国道139号)間の延長1.7kmが開通しています。

◆事業の効果◆

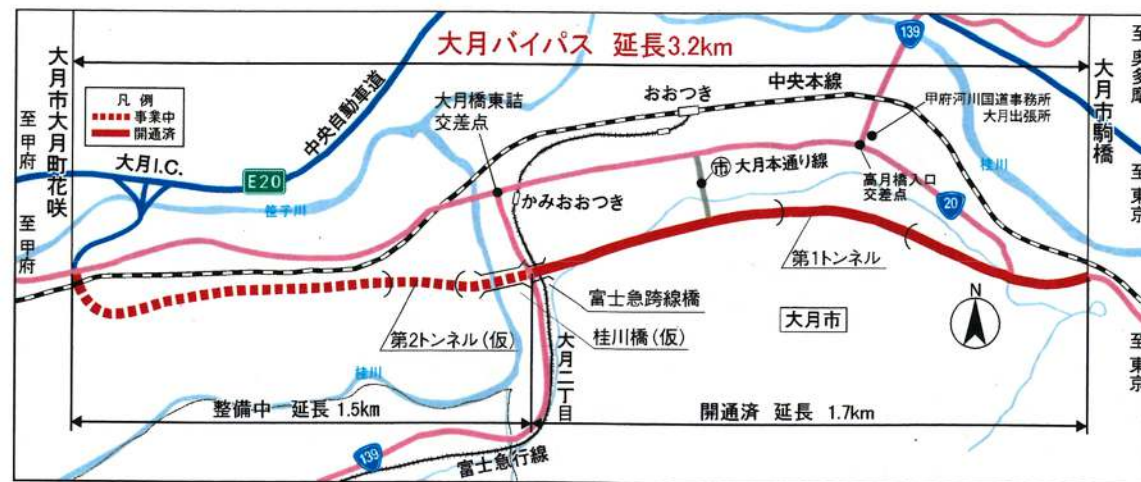
大月市中心部の交通渋滞の緩和、通学路などの交通量減少による安全性の向上などが期待されます。世界遺産となった富士山周辺の観光地へのアクセス性向上が期待されます。



◆平成30年度の予定◆

花咲地区改良工事、大月第2トンネル工事、花咲地区函渠工事など、引き続き工事を実施します。

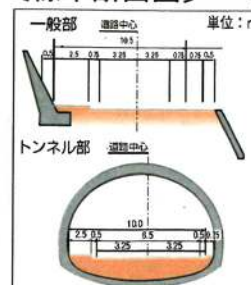
◆概要図等◆



〔事業の経緯〕

昭和48年度	事業化
昭和50年4月	都市計画決定
昭和59年3月	都市計画変更(駒橋～国道139号)
平成1年度	用地着手(駒橋～国道139号)
平成8年3月	工事着手(駒橋～国道139号)
平成12年11月	都市計画変更(第一トンネル位置の変更)
平成18年7月	一部開通(大月駅前～国道139号間0.6km)
平成19年10月	一部開通(駒橋～大月駅前間1.1km)
平成19年度	工事着手(国道139号～大月町花咲)
平成20年度	用地着手(国道139号～大月町花咲)

〔標準断面図〕



花咲地区函渠の施工状況(甲府方面を望む)
【撮影:平成30年4月】

国道20号 しんさきこ 新笹子トンネル改修

◆事業の概要◆

国道20号新笹子トンネル改修は、老朽化が著しく、また道路断面の不足により背高コンテナの通行に支障をきたしている、山梨県大月市笹子町黒野田から甲州市大和町初鹿野地先の新笹子トンネルと、甲州市大和町初鹿野地先の観音トンネルの改修を行う事業です。

現在の新笹子トンネルについては、隣接地に新トンネルを整備し、観音トンネルについては、別線で橋梁を新設する計画としています。

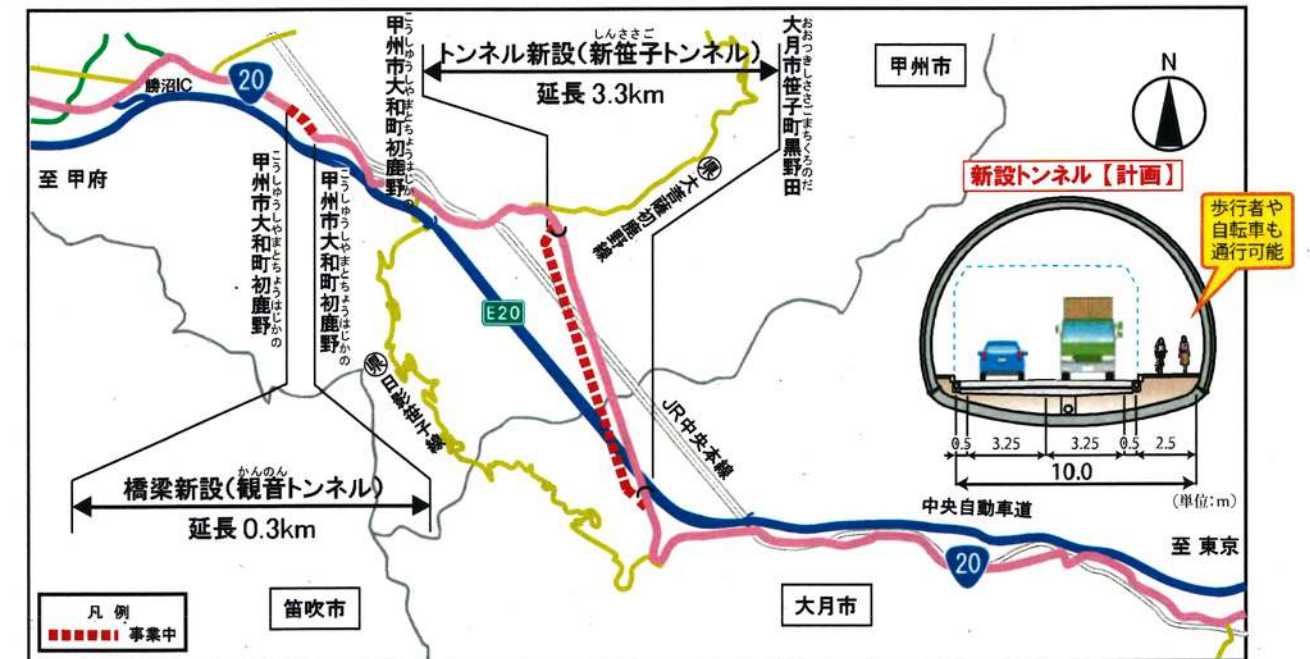
◆事業の効果◆

新笹子トンネル改修が完成することにより、通過交通の安全を確保することができます。背高コンテナ等の大型車の通行も可能になることから、広域物流支援につながることを期待されます。

◆平成30年度の予定◆

引き続き道路設計、用地調査を実施するとともに、用地買収に着手します。

◆概要図等◆



▲新笹子トンネルの交通状況
【平成25年8月撮影】



▲トンネルを通行する自転車



▲高さ制限ゲート
【平成26年5月撮影】

国道52号 かみいしだ 上石田改良

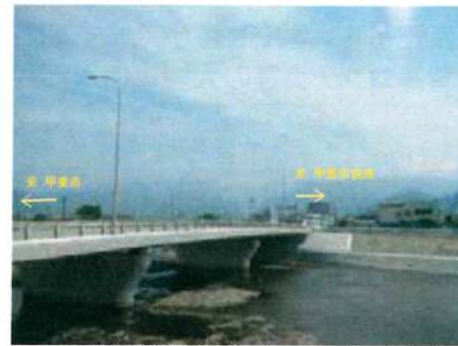
◆事業の概要◆

国道52号上石田改良は、甲府市富竹一丁目から甲府市寿町に至る延長1.0kmの道路拡幅事業です。
平成26年4月21日には、甲府市上石田一丁目～甲府市寿町間の延長0.75kmを4車線化が完了しています。

◆平成30年度の予定◆

甲府市上石田一丁目～甲府市寿町の一部区間において、舗装工事を実施します。

◆概要図等◆



▲荒川橋護岸整備完成(甲府方面を望む)
【撮影:平成30年4月撮影】

国道139号 つる 都留バイパス

◆事業の概要◆

国道139号都留バイパスは、都留市十日市場から都留市田野倉に至る延長8.0kmのバイパス事業です。
平成22年度までに、主要地方道都留道志線から県道四日市場上野原線までの延長5.6kmが開通しています。

◆平成30年度の予定◆

都留市田原～都留市上谷六丁目の一部区間において改良工事(歩車道分離及び舗装打ち換え)を実施します。

◆概要図等◆



▲田原地区の歩車分離一部完成(富士吉田方面を望む)
【撮影:平成30年4月】

国道138号 あらや 新屋拡幅

◆事業の概要◆

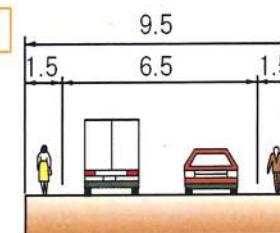
国道138号新屋拡幅は、富士吉田市上吉田七丁目から富士吉田市上吉田堰林に至る延長2.6kmの道路拡幅事業です。

◆事業の効果◆

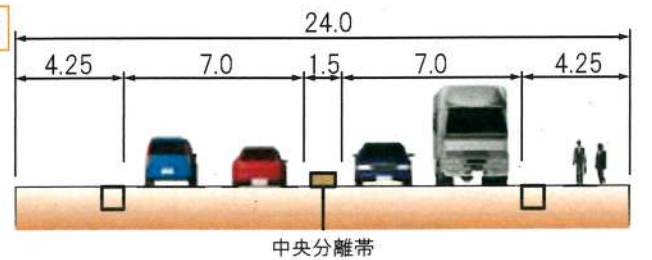
富士吉田市街地の交通渋滞の緩和、歩道整備による歩行者の交通安全確保及び災害時の避難路確保などが期待されます。

一般部

現況



拡幅



単位: m

◆平成30年度の予定◆

道路設計及び富士見バイパス南交差点～富士見公園前交差点までの先行整備区間において用地買収を実施します。

◆概要図等◆



交通安全対策

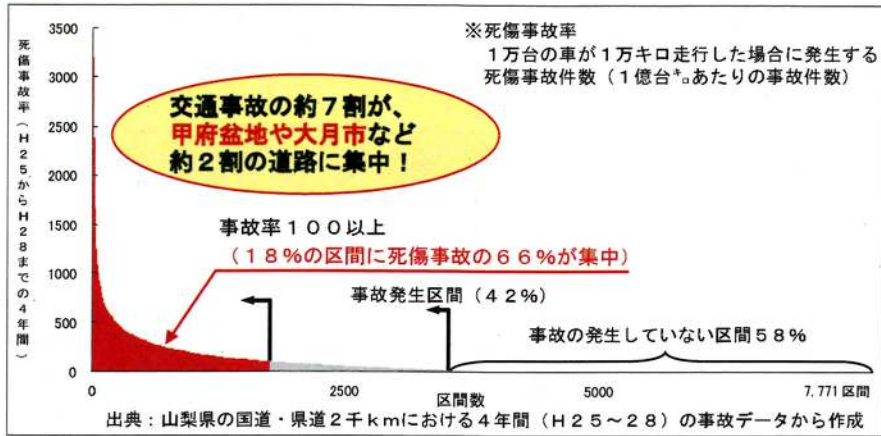
◆ 道路交通安全对策 ◆

交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法(昭和41年法律第45号)に基づき、交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について総合的な計画のもとに交通安全対策を実施することにより、これらの道路における交通環境の改善を行い、交通事故防止を図り、合わせて交通の円滑化に資することを目的とした事業です。

◆山梨県事故ゼロプラン◆

- 山梨県内の幹線道路(国・都道府県)の18%の区間に死傷事故件数の66%が集中しています。
- このように危険な区間を事故データと市民の方々等からご意見をいただきながら『交通安全箇所課題』として選定し、市民に交通事故が起こりやすい危険な個所として認識頂き、集中的・重点的に、交通事故の対策に取り組む「山梨県事故ゼロプラン」を展開しています。
- 第三者委員会での意見等をふまえ、平成29年度までに国道139号 鳴沢地区歩道整備事業等、195箇所を「交通安全対策優先箇所」として選定しました。
- 平成29年度までに、国道139号 富士河口湖町精進湖入口交差点改良等、121箇所に対策を実施しました。

●山梨県（国道・県道）死傷事故率



●直轄国道における主な交通安全対策優先箇所（H30事業予定箇所）



国道20号 かみあはら
上阿原交差点改良事業

◆事業の概要◆

当該箇所は、国道20号と国道140号・市道上阿原新田七沢線及び市道上阿原3号線とが交わる区間であり、近傍には玉諸小学校が立地し、通学路に指定されています。

本線が緩やかなカーブ区間となる変速五差路の交差点であり、追突事故・右折時事故共に多発している状況です。

本事業は、中央帯を活用して、右折レーンのシフトを実施することにより、右折車の視認性向上を図り、右折時事故及び追突事故の低減を低減するものです。

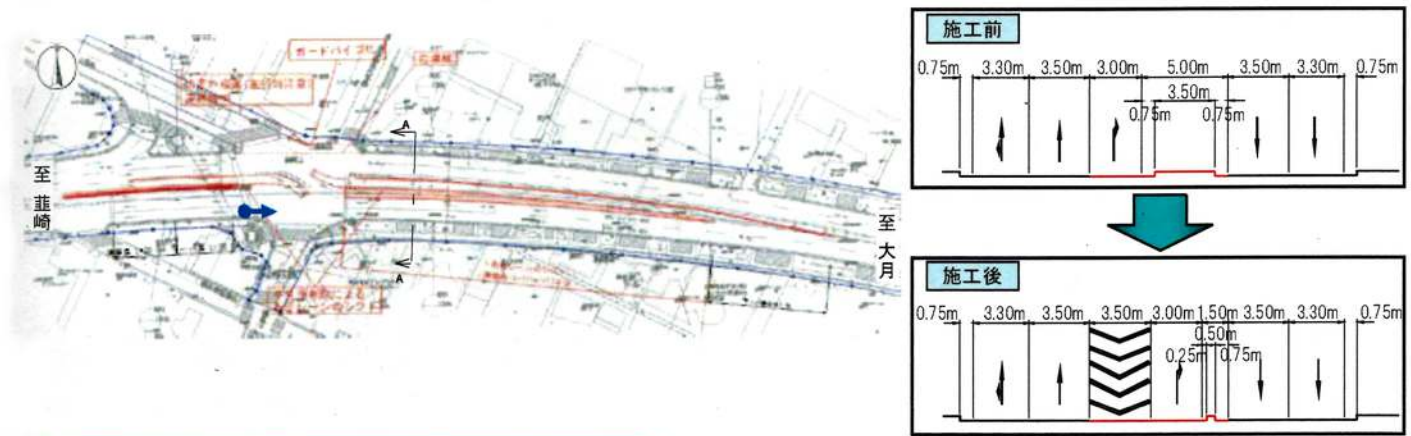
◆事業の効果◆

右折レーンシフトにより、直進車・右折車相互の視認性・安全性の向上が期待されます。

◆平成30年度の予定◆

交差点改良工事を実施します。

◆概要図等◆



国道52号 かじかざわ
鰺沢地区歩道整備

◆事業の概要◆

当該箇所は、国道 5 2 号の南巨摩郡富士川町鰐沢地区に位置し、家屋が連担している地域であるが、歩道が未整備であり、近傍の鰐沢小学校へはバス通学しており、歩行者の安全性が確保されていない状況です。

本事業は、歩道を新設することにより、安心・安全に通行できる歩行空間の確保を目的に延長0.9kmの歩道整備を行うものです。

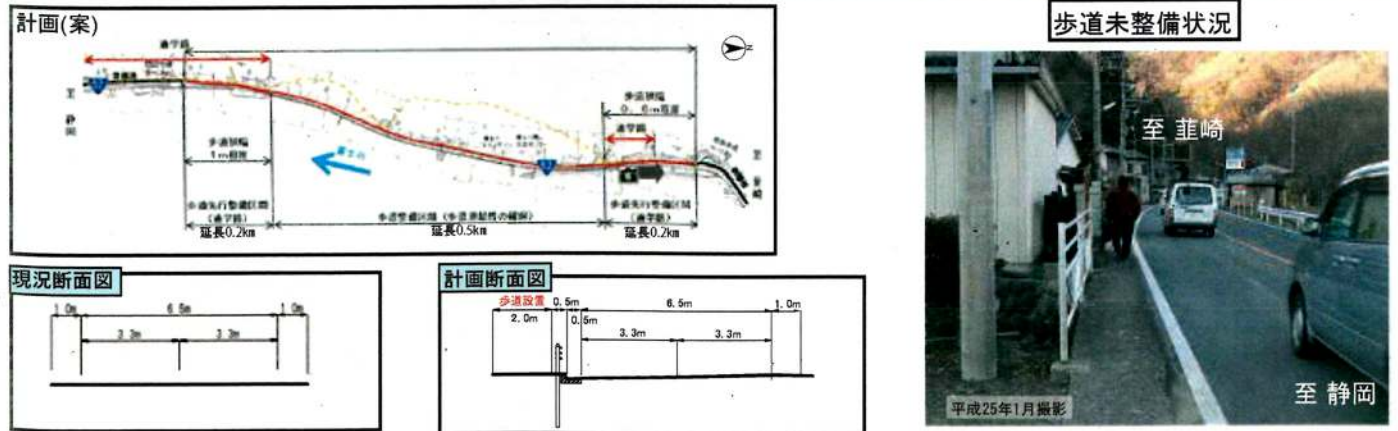
◆事業の効果◆

当該区間に歩道が整備されることにより、歩行者等の安全・安心の向上が期待されます。

◆平成30年度の予定◆

用地買収、歩道設置工事を実施します。

◆ 概要図等 ◆



步道未整備状況

至 韭崎

平成25年1月撮

至 静岡

国道138号 やまなこ 山中湖自転車歩行者道整備

◆事業の概要◆

南都留郡山中湖村の山中湖畔には、湖畔を一周するサイクリングロードの中で、未整備となっている区間があり、自転車利用者及び歩行者が国道を通行する自動車併走しており、安全が確保されていない状況です。このため、延長2.0kmの自転車歩行者道の新設を行い、自転車利用者及び歩行者が安全・安心に通行できる歩行及び通行区間の確保を行うものです。

◆事業の効果◆

当該区間の自転車歩行者道の整備により、歩行者自転車の安全性向上が期待されます。山中湖を一周するサイクリングロードが完成し、周遊観光のネットワークが形成されます。

◆平成30年度の予定◆

早期全線開通に向け、引き続き自転車歩行者道の工事を実施します。
(約1.0kmが整備済みです)

◆概要図等◆



▲整備済み区間



▲交通状況

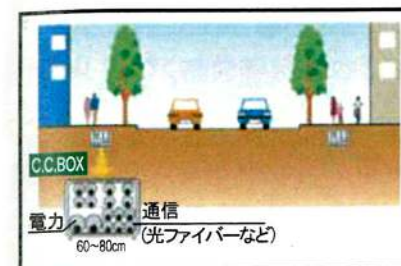
その他の交通安全事業

箇所名	平成30年度の予定
国道 20号 しおつ 四方津地区歩道整備	用地買収、歩道設置工事を実施
国道 20号 はつかり 初狩地区歩道整備	用地買収、歩道設置工事を実施
国道 20号 むかわ 武川地区歩道整備	歩道設置工事を実施
国道 52号 くがわ 貢川地区歩道整備	歩道設置工事を実施
国道139号 むとす 本栖地区歩道整備	用地買収、歩道設置工事を実施
国道139号 なるさわ 鳴沢地区歩道整備	用地買収、歩道設置工事を実施
国道139号 かみくれち 上暮地歩道整備	用地買収、歩道設置工事を実施
国道139号 つるぶんだい 都留文大入口交差点改良	交差点改良工事を実施

電線共同溝事業

◆事業の概要◆

電線共同溝は、電線及び光ファイバー等を道路地下空間に収容する施設です。電線類の地中化により、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観及び都市防災性の向上を図ります。



▲電線共同溝の整備イメージ



施工前



施工後

▲電線共同溝の施工例(国道52号 甲府市寿町)▲

国道20号 かい 甲斐電線共同溝

◆事業の概要◆

国道20号甲斐電線共同溝は、甲斐市富竹新田から竜王まで、延長2.6kmの電線共同溝を整備するものであり、甲斐市市街地やその周辺地区の経済活動・防災対応の拠点となるエリアにおいて、無電柱化することにより、安全で快適な歩行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援するものです。

◆平成30年度の予定◆

電線共同溝本体工事を実施します。

◆概要図等◆



国道139号 富士北麓電線共同溝・富士北麓(2)電線共同溝

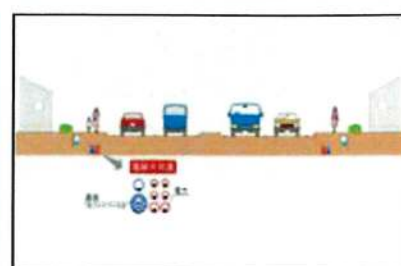
◆事業の概要◆

国道139号富士北麓電線共同溝は、山梨県南都留郡富士河口湖町船津^{ふなづ}～富士吉田市上吉田^{かみよしだ}間約7.4km、また、富士北麓(2)電線共同溝は、山梨県南都留郡鳴沢村前原^{まえはら}～南都留郡富士河口湖町船津間約7.1kmの電線共同溝を整備するもので、世界遺産である富士山周辺の景観の向上及び、安全で快適な通行空間の確保を図るものです。

◆平成30年度の予定◆

電線共同溝本体工事および引き込み管等設備工事を実施します。

◆概要図等◆



■電線共同溝の整備イメージ



▲電線共同溝の設置状況



▲国道139号富士吉田市上吉田地先



富士山の眺望を阻害する電線類
(富士河口湖町船津地先)

道路の維持・修繕

◆事業の概要◆

甲府河川国道事務所では、国道20号、52号、138号、139号の4路線、総延長約240kmを管理しています。

安全で円滑な交通を確保するため、道路巡回、道路清掃等日常管理等を実施しています。

また、国民の命と暮らしを守るための道路施設の老朽化対策として、橋梁・トンネル等の定期的な点検・診断とそれに基づく補修等を進めるとともに、防災・震災対策として、のり面対策や橋梁耐震補強等にも取り組んでいます。

◆平成30年度の予定◆

1. 道路管理施設等の点検

橋梁点検、トンネル点検、横断歩道橋点検、道路附属物点検、のり面工・土工、構造物点検、防災点検 等



▲橋梁点検実施状況



▲トンネル点検実施状況



▲道路附属物点検実施状況



▲防災点検(のり面)実施状況

2. 道路管理施設等の補修・耐震

【耐震補強】

20号:国母立体橋
精進湖立体橋
櫛形立体橋

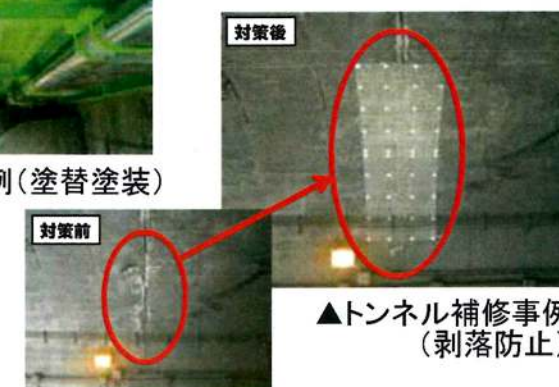
【補修・老朽化対策】

20号:天王橋
大和橋
新笹子トンネル 他

139号:佐月橋 他



▲橋梁補修事例(塗替塗装)



▲トンネル補修事例
(剥落防止)

その他の電線共同溝事業

箇所名	平成30年度の予定
国道20号 甲府電線共同溝	電線共同溝本体工事を実施

3. 日常管理

一般交通に支障をきたさないよう道路を常時良好な状態に保ち、道路利用者などに対して安全で円滑な交通を確保するために、「道路巡回」、「道路清掃」、「除草」、「樹木の剪定」、「除雪」などの各作業を実施します。
また、除雪については、関係機関と連携しながら必要に応じて災害対策基本法に基づく指定区間の通行止めや車両移動等を行い、着実かつ効率的な除雪作業を実施します。



▲道路巡回状況



▲道路清掃作業状況



▲除草作業状況



▲樹木の剪定作業状況



▲除雪作業状況



▲災害対策基本法を踏まえた
車両移動訓練状況

●出張所別路線別管理区間延長

路線	大月出張所	大和国道出張所	甲府出張所	峡南国道出張所	富士吉田国道出張所	延長
20号	27.754 (1,500)	31.129	43.013			101.896 (1,500)
52号			19.628 (14,267)	52.559 (3,906)		72.187 (18,173)
138号					14.248	14.248
139号	19.554 (6,391)				31.962	51.516 (6,391)
計	47.308 (7,891)	31.129	62.641 (14,267)	52.559 (3,906)	46.210	239.847 (26,064)

●路線別管理区間延長

路線	区間	延長
20号	山梨県上野原市大字上野原字井戸尻8608番2 (県境) 至 長野県諏訪郡富士見町大字落合字加藤202番 (国界橋西詰)	101.896 (1,500)
52号	山梨県南巨摩郡南部町大字万沢字境川6911番1 (甲斐橋北詰) 至 山梨県甲府市丸の内二丁目603番	72.187 (18,173)
138号	山梨県富士吉田市上吉田字上町669番1 至 山梨県南都留郡山中湖村大字平野字向切詰507番1 (県境)	14.248
139号	山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ峰1425番 (県境) 至 山梨県大月市駒橋一丁目字大原911番1	51.516 (6,391)

() 書きはバイパス管理区間(内書き)

道路の異常を発見したら

道路緊急ダイヤル **#9910**

●道路に関するなんでも相談室

<http://www.ktr.mlit.go.jp/michi/index.html>

出張所名	出張所管理区間	住所・TEL・FAX
大月出張所	20 神奈川県境～大月市昭和町 139 山梨県大月市昭和町～大月市 山梨県大月市昭和町1丁目70の32 TEL:055-422-2411 FAX:055-422-3576	〒401-0011 TEL:055-422-2411 FAX:055-422-3576
甲府出張所	20 延岡市石和町～長野県境 52 富士川町～南アルプス市境 甲府市丸の内	〒400-0049 山梨県甲府市昭和2丁目3の12 TEL:055-627-0221 FAX:055-627-0594
峡南国道出張所	52 静岡市境～富士市境 南アルプス市境	〒409-0531 山梨県南都留郡静岡市境2483-195 TEL:055-627-0221 FAX:055-627-3310
富士吉田国道出張所	138 富士吉田市上吉田～静岡市境 139 静岡市境～富士市境 静岡市境	〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田3丁目2の18 TEL:055-48-2514 FAX:055-48-2514
大和国道出張所	20 大月市昭和町～富士市境 富士市境	〒409-1203 山梨県南都留郡大月市昭和町1665-3 TEL:055-48-2514 FAX:055-48-2514

道路メンテナンス会議

◆事業の概要◆

山梨県内の道路橋の約60%は、1950年代後半から1980年代前半にかけて建設され、建設後50年を経過した橋梁は、平成29年度時点で約20%であり、10年後には約47%となります。

こうした道路施設の老朽化に対応して、適切な維持管理を行っていくことを目的として、点検基準の法定化、国による修繕等代行制度の創設について、平成25年6月に道路法が改正され、平成26年度から、すべての道路管理者に対して5年に1回の近接目視点検を実施することが義務付けられました。

これを受けてメンテナンスサイクル(点検→診断→措置→記録)を回す仕組みとして、県内のすべての道路管理者が参画する「山梨県道路メンテナンス会議」が平成26年5月に設置されました。

◆平成30年度の予定◆

山梨県内の道路施設を安心して利用できるように、県内のすべての道路管理者と協力して、メンテナンスサイクルの実施に取り組みます。

跨線橋の点検や修繕工事にあたっては、鉄道事業者との協議が円滑に進むように、道路管理者の点検計画や修繕計画を一括してとりまとめ、鉄道事業者と調整する連絡会を実施します。

自治体支援を目的とした「地域一括発注」、道路管理者としての点検技術力の向上を目的とする研修や講習会を実施します。

道路利用者や地域住民の皆さんから、道路施設の老朽化の現状と対策への理解を得るための取り組みも進めてまいります。

【参考①】平成29年度の主な取り組み



●山梨県道路メンテナンス会議
第1回 H29. 7. 7
第2回 H29.11.13
第3回 H30. 3. 22



●山梨県道路鉄道連絡会議
H29. 7. 7



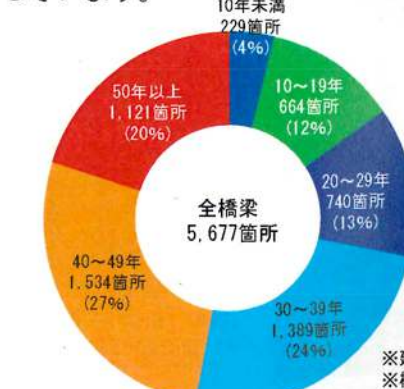
●橋梁点検講習会
H30.1.23 昭南上橋
H30.1.30 千原田橋
H30.2.8 朝井大橋
H30.2.20 第三西入橋

【参考②】山梨県内橋梁の建設後経過年数

山梨県内にある道路橋の6割は、1950年代後半から始まった、いわゆる「高度経済成長期」から1980年代前半にかけて架橋されました。

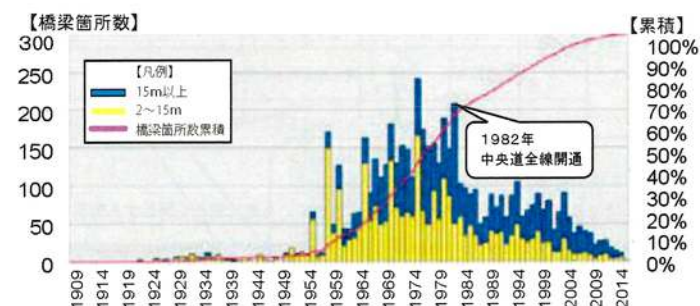
現在、架橋から50年以上の橋梁は全体の約20%を占めていますが、10年後には約47%となり老朽化が進行します。

平成29年度は県内の2,276橋の橋梁点検を実施しています。



※建設年次不明橋梁は除く
※橋長2m以上対象
(平成28年4月1日現在)

●建設年度別の橋梁箇所数の分布



架橋50年以上の道路橋の推移



道路防災対策

◆道路防災対策の推進◆

当事務所では、国道20号4箇所と国道52号2箇所の計6箇所の事前通行規制区間があり、事前通行規制の解消に向け、防災対策事業を実施しています。



●事前通行規制箇所及び規制基準

No.	路線名	規制区間名	規制区間	規制延長(km)	規制基準値(連続)	通行規制要因
1	国道20号	上野原	上野原市戸尻～上野原市庵原	0.6	300mm 又250mmかつ 時間雨量50mm	土砂崩壊
2	国道20号	奥川	上野原市四方津～大月市奥川町新倉	1.5	200mm	落石・土砂崩壊
3	国道20号	初狩	大月市大月町真木～大月市初狩町下初狩	0.9	300mm 又250mmかつ 時間雨量60mm	土砂崩壊
4	国道20号	初狩野	甲州市大和町鏡瀬～甲州市勝沼町柏尾	2.6	200mm	落石・土砂崩壊
5	国道52号	万沢	南巨摩郡南部町境川～南巨摩郡南部町越後	4.8	200mm	落石・土砂崩壊
6	国道52号	古閑敷	南巨摩郡身延町並木井～南巨摩郡身延町古閑敷	2.4	150mm	落石・土砂崩壊

※規制基準値

規制基準値とは、通行規制区間毎に定めている通行規制を開始する雨量をいいます。降り始めから連続した降雨量の累計が規制基準値に達すると、通行止めとなります。

◆防災対策の事例◆

○防災対策 国道20号: 初鹿野地区 (H28年度から継続)
国道52号: 万沢地区 (H28年度から継続)



▲防災対策の事例(のり面の落石防護柵, 吹付枠)

道の駅

◆道の駅の概要◆

「道の駅」は、安全かつ快適に道路を利用するために、24時間無料で使えるトイレや駐車場などの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、観光交流施設など地域と交流を図る「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設で、地元の名物や観光資源を活かして、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しています。

山梨県には21の道の駅(整備中含む)があります。「道の駅なんぶ」は、平成30年初夏頃のオープンに向けて整備を進めています。

また、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の社会実験について、平成30年3月より「道の駅しらね」において、実施中です。

山梨県内の「道の駅」

番号	「道の駅」名
1	とみざわ
2	甲斐大和
3	なるさわ
4	みとみ
5	しもべ
6	とよとみ
7	にらさき
8	どうし
9	かつやま
10	花かげの郷まきおか
11	はくしゅう
12	富士吉田
13	南きよさと
14	しらね
15	こぶちさわ
16	みのぶ富士川観光センター
17	たばやま
18	富士川
19	こすげ
20	つる
21	なんぶ



▲なんぶ (提供: 南部町)
平成30年初夏 供用予定



▲富士川
平成26年7月8日 供用

「道の駅」詳細情報はこちら



道の駅 公式ホームページ



関東「道の駅」